

入札参加資格登録業者各位

会津若松市長 菅家 一郎
(公印省略)

パソコン等で作成するデータ形式の標準化について (通知)

このことについて、市では電子文書形式の標準化とパソコン整備に掛かる導入維持経費の削減を図るため、無償で利用できるオフィスソフトウェア(*1)を全庁的に導入して活用しており、ワープロや表計算などで作成するデータ形式として「オープンドキュメント形式」(*2)を採用しています。

現在、特に形式を指定しない場合は、広く一般的に利用されるマイクロソフトオフィスなどのデータ形式でやり取りをしておりますが、今後の業務においては「オープンドキュメント形式」でのやり取りを指定することがありますので、調達仕様書の記載などにご留意ください。

また、登録業者各位におかれましても、市の取組みについてご理解頂き、可能な限り「オープンドキュメント形式」でのやり取りにご協力頂きますようお願い致します。

記

1. オープンオフィス導入及び市の取組みについては、次のリンク先で情報提供をしておりますのでご覧ください。

↓「オープンオフィスと ODF 形式文書を導入しています」(市ホームページ)

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ja/shisei/torikumi/ooo/index.htm>

2. 用語の説明

(*1)無償で利用できるオフィスソフトウェア：

⇒インターネットから無償で入手できる「OpenOffice.org (オープンオフィス)」を導入しています。

(*2)オープンドキュメント形式 (ODF)：

⇒国際標準化機構 (ISO) 及び国際電気標準会 (IEC) が 2006 年に国際標準 (ISO/IEC 26300) として認定した、ワープロ・表計算などの標準データ形式です。

なお、「オープンドキュメント形式」に対応したオフィスソフトウェアの情報など関連情報をまとめましたので別紙資料をご参照ください。

事務担当： 契約・業者登録について 契約検査課
電話 0242-39-1217
オープンオフィス導入について 情報政策課
電話 0242-39-1214